まちづくり基本条例検討委員会　第３回会議概要

１　日時：平成１８年１１月１１日（土）午前９時３０から１２時１０分
　　場所：大里行政センター第２会議室

２　次第
　　１ 開会
　　２ あいさつ
　　３ まちづくり基本条例骨格の検討
　　・条例に盛り込むポイントの検討
　　４ 諸連絡
　　（１）次回会議について
　　日時　１１月２５日（土）午前９時から
　　場所　熊谷市役所３０２会議室
　　５ 閉会

３　会議の概要
　（１）開会
　　司会　企画課長
　（２）あいさつ
　　山口委員長



高橋委員：検討を始める前に提案したい。事務局の職員も議論の中に入っていただきたい。総合振興計画を議論している市民委員会の勉強会を開いていただきたい。

事 務 局：議論を整理する立場にいます。

出浦委員：要所、要所で、市民としての意見も出していただければ、議論も広がると思う。

事 務 局：公募委員の皆さんの議論が主だが、意見も言わせていただきます。市民委員会はこの委員会より大所帯であり分科会に分かれて議論している、ここでの議論をフィードバックしていきたい。

依田委員：まちづくり基本条例と総合振興計画の委員会がお互い通じ合うような手立てがあれば良い。

事 務 局：ここでは、国で言えば法律を作っている、いわば仕組みづくりである。総合振興計画は、仕組みを前提に、どの事業をしましょうという議論をしている。

依田委員：条例で市民参加を掲げても、総合振興計画で具体的に盛り込まないと実行されないのでは。

新　委員：市民参加といっても総合振興計画の市民委員等不安な面もある。

清水委員：この条例で、そういった審議会や委員会の構成について定めていけばよい。そういったことを議論するのがこの委員会だと思っている。今回の総合振興計画の策定に間に合わなくても、この条例を定めることにより、次回からはそのようになっていく。

委 員 長：条例で市民参加をうたっていくと思うが、これからのまちづくりを考えると幅広い年齢層から入ったほうがよい、その辺を謳えばよいのではないか。

（3）まちづくり基本条例骨格の検討



事務局より「まちづくりの方向性の検討」の資料について説明

出浦委員：私が提案した、市民による政策提案制度や基金という分野がはいっていなかった。

事 務 局：後ほど追加します。

小谷野委員：「まちづくりの方向性の検討」の資料には、議会、行政の項目が無い。市民側の意見である。

出浦委員：今日の盛り込みたいポイントの中で入れていけばいいわけですよね。

事 務 局：第１回目の会議資料の「先例地の内容」を参考に議論していただきたい。今日は、条例の見出しとなるもの、ポイントを議論していただきたい。

委 員 長：前文を考えて骨格を考えるか、骨格を考えて前文を議論するか手順はいろいろとある。

事 務 局：前文の検討は第５回目を予定しています。今日は骨格の形成をお願

いしたい。先ほどまちづくりの方向性の中に行政や議会が入っていないという質問もありましたが、市民参加するには、行政、議会、市民それぞれの役割が入ってくると思う。本日提出いただいた、前文の私案は、事務局で案として整理し、第５回の会議で議論していただきたい。

飯田委員：今日提出した前文の私案は、事務局が案を示す参考ということで理解していいのですね。前文は、文章表現とか品格の備わった文章が必要とされるので、事務局の複数の方で検討して原案を作っていただきたい。

依田委員：市民が条例を見たときに、こういった熊谷にしたいね、こういった熊谷になればいいねというものが分かる条例という理解でいいんですか。

新　委員：熊谷市が施策を進めていく上でこういったことを基本的な考えにしていこうというものです。

清水委員：どういう条例かは、目的で示していく。

出浦委員：前文の中であるべき姿、私たちが描いたものを表現していくので良いと思う。

新　委員：前文は、目指す全体像を示す、抽象的な表現となる。

事 務 局：目指すものを具体的に出していただきたい、事務局でそれを抽象化し、それを具体化するのが条例作成の作業である。その作業は事務局で行います。

今日は、条例に盛り込むポイントを議論します。

出浦委員：議論の仕方として、基本理念を盛り込んだほうが良いとか基本的人権を盛り込んだほうが良いとかいうように資料に基づいた項目を出し合うのが良いか、基本理念にはこういうようなことを入れましょうとかそういった方向をはじめに決めておいたほうが良いと思う。

委 員 長：資料２で言うと、左側の大まかな骨格でいくか、盛り込みたいことのキーワードでいくかきめたい。

事 務 局：小骨から議論していったほうが入りやすいと思います。

飯田委員：先に条例のスタイルを作ってそこに当てはめていくほうが作業が楽である。

小谷野委員：意見を箇条書きで出していって、専門の方に形にしてもらいたい。

飯田委員：条例の項目を事務局に考えていただきたい。
委 員 長：自由に出された意見を事務局でまとめていただきたい。
上村委員：「まちづくりの方向性の検討」の資料を基に、二重枠の中を検討していけばよいのではないか。
「やさしい」ではなくもう少し違う語彙があるのではないか。
依田委員：目指すところは、そうなってしまう。
飯田委員：「やさしさ」とか「潤い」とか意味があまり無い。
出浦委員：条例を読んだ人が、自分で考えて、やさしさはこういうものだとか、思いをはせる余地を残すのが大切だと思う。想像の余地が無い言葉だけ並んでもさびしいものとなってしまう。
高橋委員：押し付けられたものでなく自分で考える余地があるのが良いと思う。
飯田委員：「やさしさ」とか「思いやり」は個人の受け取り方で違ってしまう。具体性が無いと何を言っているのか分からなくなってしまう。
出浦委員：個別の条例の中で、「やさしさ」とか「思いやり」の仕方をしっかり謳っていくことが大切だと思う。前文の段階では「やさしさ」とか「思いやり」とか入ってもいいと思う。
委 員 長：あんまり具体的にしても全てを考えられないと思う。包括的に考えることも必要である。
小谷野委員：「まちづくりの方向性の検討」の資料の二重枠の中を検討すればいいと思います。
依田委員：資料を見て自然・歴史・文化を大切にした上で、新たな想像が生まれる。未来を背負う子供たちが健全に育つまち、みんながまちづくりに参加できるまちなどを条例に盛り込みたい。
上村委員：たたき台の資料があるので生かして進めていくべきです。
事 務 局：基本条例と個別条例、総合振興計画の関係について説明。
委 員 長：「まちづくりの方向性の検討」の資料をもとに検討を始めます。
〇「市民参加」について
新　委員：「市民参加」と「人」が同じようなものである。人の知恵を大切にするといろいろな分野に高い能力を持った人がいる、人材バンクの開設は、一つだと思う。２０万市民の中にはたくさんプロフェッショナルがいる、熊谷市の財産である。それが生かされれば活性化の原動力となる。

小谷野委員：「人」は人権的なものと見ていた、「市民参加」と「主体」のほうが一つになると思う。

出浦委員：参画には、行政が、施策を立案する段階から市民が参加するイメージ、他に委員として参加する、総合振興計画の市民委員会のような参加の仕方、パブリックコメントで意見を述べるという参加の仕方、政策提案制度での参加などを市民参加の所に入れていけばよいと思う。

○「情報」について

出浦委員：個人情報の保護が入っていない、情報共有する上は、個人情報の保護が担保されなければならない。

出浦委員：市への苦情、要望に、誠実に速やかに対応して欲しい。そういったことを条例に盛り込んでいきたい。

上村委員：民間情報、行政情報ともにということですよね。

○「地域」について

委 員 長：コミュニティが中心になると思う。

新　委員：旧大里町では、文化祭を行政がかなり応援してくれていた。合併して去年はできなかったが、今年は自分たちで実施した。行政が応援してくれると、周知が良く行き届く。熊谷市という大きな単位だと共進会の出品者もいないが、地域で行うと出品者が増える。

高橋委員：知らせる努力が大切。

委 員 長：発信が大切である。市報だけでよいのか、インターネットや駅の看板なども活用すべきである。地域の情報を発信する。

高橋委員：情報発信するためにくまがやネットもあるのでどんどん利用してください。

委 員 長：情報があると人が動き、まちが活性化する。

上村委員：高齢者ばかりで地域コミュニティを形成する世帯が無い。新しいコミュニティを作るのは難しい。昔からのコミュニティを活性化させるようなヒントが出るといい。地域間の交流も大切である。

出浦委員：人や地域のつながりのあるまちとあるが、隣組や自治会は重要である。地域コミュニティ組織の必要性、意義を訴え知っていただき、活性化させるような内容を入れたい、地域を守る土台が無くなるのは怖い。

高橋委員：自治会に入っていない人も多い。そういった人に権利ばかり主張する人が多い。

依田委員：共に何かすることで地域がまとまり、コミュニティが出来上がる。若い人が参加できるシステム。若い人が地域を創造していくような体制作りが必要。

事 務 局：市では校区連絡会を組織している。小学校区が一つのコミュニティ、昔なら交番、郵便局、農協の支店がある。小学校区が合理的な単位である。

新　委員：大里では、区の制度を引き継いでいるので、自治会に入らないというのは無い。

高橋委員：熊谷市内ではワンルームマンションなどほとんど自治会に入っていない。

小谷野委員：自治会、ＰＴＡなど行政が手伝いとして使っていたようなイメージがある。今はＮＰＯなど様々な組織が出来てきたのでそれをつなぐのを考えなかったら今までと同じとなってしまう。
市報も熊谷を中心にしているので情報量が増えていない。
学校区、ＰＴＡ、公民館、老人会、自治会などの組織の枠組みを考え直すのが必要。

清水委員：昔、家の近所で新しく出来たアパートの住民を自治会に入れないといったことがあった。

上村委員：定住してもらうような政策が必要である。

新　委員：小学校区はちょうどいい単位だと思う。何かいい名前をつければよい。

〇「主体」について

新　委員：他市の例を見ると、市民主体と書いてある。行政主体でなく、市民主体に趣を変える。自然にそうなる。

小谷野委員：これが一番上に来る。

出浦委員：それぞれの主体がということだと思う。行政、市民、ＮＰＯ等協働してということだと思う。
協働は、まちづくり条例の中で最重点項目、協働のまちづくり基本条例といっても良い。市民が持っているもの、行政が得意なもの、企業の得意なものを出し合ってまちの課題解決に向かっていくこと

が求められている。

依田委員：協働と交流だと思う。いろいろある主体が横につながらないのがもったいない。

出浦委員：市民活動をしているものとして財政の問題がある。お金と人が求められている。市民をまちづくりの担い手として認めていただけるのなら、お金の部分でも基金の設置や、民間からも行政からもお金が集まってきて市民活動を支援するような流れを盛り込んでいただければと思う。活動には理解していただいて、参加していただきたい。

新　委員：これからは、財政は当てにできないと思う。市民の知恵と努力を重んじて行きたい。

出浦委員：民間のお金を当てにする。志ある企業の方々など、活動は出来ないがお金は出せるという人からいただき、活動できる人が活動する。

高橋委員：活発に動く。出来る人がする。今は市だけでは出来ないので全国的に協働がブームになっていると思う。

依田委員：人が集まるような、支援センターなどを作る。

高橋委員：支援センターは、大里や妻沼の行政センターの空き部屋を使うという手もある

上村委員：ボランティアというと自分で出来ることを無償でやるという感じがある、市民活動はまた違ったイメージがある。ボランティアは敷居が高いと感じる。ボランティア、市民活動、ＮＰＯといろいろあるが、イメージがわきやすい語彙があればいい。

事 務 局：ボランティアとか人材バンクとあるが、本質は何かということを話し合ったほうが良いと思う。

小谷野委員：市民活動の中心になる人はどんな人なのか。昔は区長だった。今までは行政が中心であったが、そこが大事である。

依田委員：別府でキャンドルナイトをする実行委員長になったが、若い人はやりたい希望がいっぱいだが、上の人である自治会長や公民館長が乗り気でない、何度も説得に行きうまく出来た。

小谷野委員：自治会には市からの補助があるのですか。

事 務 局：ありません。市報配布の委託料等は支払っています。区長会は行政の下部組織でしたが、自治会ですから。

○「文化」について

新　委員：歴史を生かした人集めをしたい。
高橋委員：熊谷寺が閉まっている。観光の目玉にしたら。
事 務 局：熊谷寺は、観光ではだめだという考えである。
高橋委員：檀家の意見の中には、開放するというのもある。
上村委員：熊谷寺の議論の前に、市民が熊谷次郎直実を知っているのか。名前は知っている。熊谷寺の場所も知っているが、歴史を知らないと価値も分からない。熊谷の歴史を学ぶ機会、知る機会を作ることが必要である。歴史を知った上で愛することが出来る。
依田委員：熊谷寺の説明をする団体が文化連合の中にある。行政と市民の団体との連携が出来れば、市民の団体も機能していく。
委 員 長：いろいろな材料を発掘して、市民が理解を深める。
上村委員：もともと住んでいた人だけでなく、新しく住んだ人も熊谷の歴史を知りたいのだと思う。
依田委員：外からの問い合わせに観光の部署で答えられないときがある行政の横の連携が必要である。
〇「人」について
依田委員：子どもをどこかに入れていただきたい。未来を担う子供たちが心身ともに健全に暮らせるまち。どんなまちが良いかは大きな視点だと思う。
委 員 長：今日はここで区切りたいと思う。事務局で今日の結果はまとめていただきたい。



（４）諸連絡
①次回の検討について
今日の検討内容を、まとめながら体系的に整理させていただき、足りない点は補足させていただきたい。資料は事前に配布しますので、都合の悪い方は、事前に意見をお願いします。
②次回会議について
１１月２５日（土曜日）午前９時から市役所３０２会議室で行います。
（５）閉会